

神戸市療育ネットワーク会議
「2025年度 就学前の発達の気になる子どもの支援体制検討会議」

日時：令和8年3月12日（木）15：00～17：00

場所：三宮研修センター7階705会議室

○…委員意見・質問 ●…所管部署等の説明 ※いずれも要約

1. 発達の気になる子どもの相談支援体制

【「こべっこ発達専門チーム」の実施状況】

- こべっこ発達専門チームは、保護者の不安や悩みに対し、状況に応じて福祉サービスの紹介や助言等を行うとのことだが、所属する保育所（園）に対しても助言等を行うのか。
- 現行では、支援内容をこべっこ発達専門チームから直接保育所（園）へ相談結果を伝えることは行っていない。保育所（園）との連携も重要と考えているが、こべっこ発達専門チームは個別での相談対応であり、個別での見立てと集団場面での見立てが必ずしも一致するとは限らない。そのため、相談内容や助言結果を保護者から保育所（園）へ伝えてもらうことで、所属先との情報共有や理解につながれば望ましいと考えている。

- こべっこ発達専門チームが発足されて以降、こども家庭センターにおける発達検査の待機期間が長いという話を、以前ほど聞かなくなった。現在の待機状況について、どの程度となっているか。
- こども家庭センターの発達検査の待機期間については、現在約2か月となっている。

- 「家族相談」において、1歳児に関する相談件数が一定数あるが、発達に関する相談としては比較的早い段階であると感じている。具体的には、どのような内容の相談が寄せられているのか。
- 1歳児に関する相談では、1歳6か月健診前の段階で、「言葉がまだ出ない」「目が合いにくい」「指さしが見られない」といった内容が多く寄せられている。インターネットで情報を調べた保護者が、こどもの様子と照らし合わせ、早めに相談したほうが良いのではないかと感じ、相談に至るケースが多い。

【ペアレントメンター事業について】

- 講座を受講したが、ロールプレイングも多く取り入れられているため、具体的なイメージを持つことができ、大変良かった。これまではメンターが活動する場が十分に無かったので、今後は少しずつその機会が増えていけば良いと感じている。

- この講座を受講し、メンターとして参加されている方は、だいたい何歳くらいの方が多いのか。
- 参加者の年齢層は比較的高めである。
- メンターについて、今後は若い世代の方を増やし、その次の世代の方々をサポートしていく体制が必要である。
- 保育園等での認知度はどうか。
- 保育園では、あまり知られていないように感じる。

- メンターの活動されている方は無報酬なのか。
- 現時点では報酬をお支払いする形とはなっていない。現在、調整会議において取り扱いについて検討しているところであり、他都市で実施されているペアレントメンター事業の事例や動向も参考にしながら、今後の在り方について引き続き検討していく予定。

- ペアレントメンター事業については、ピアカウンセリングを通じて保護者の心理的な安定を図り、その結果としてこどもへの関わり方がより良い方向に変化していくことが期待される重要な取り組みと捉えている。一方で、活動を広げていくためには活動する場の確保が課題であると考え。具体的な活動展開や場づくりの計画があれば教えていただきたい。
- ペアレントメンターの活用については現在検討中であるものの、発達障害者支援センターが委託事業として実施している連続講座の1コマにメンターに参加していただくことを想定している。具体的には、メンターの育児経験をテーマとした講演など、既存事業の中に位置付けて関わっていただく形を検討している。

【サポートブックの普及啓発について】

- サポートブックは徐々に普及しているものの、実際に記入・作成に至るまでにはハードルが高い状況がある。積極的に活用している保護者は、こどもの状況を的確に捉え主体的に行動できている一方で、そこに至る前段階で悩みや戸惑いを抱える保護者にとっては、そこに到達するまでのハードルが高く、時間を要しているのが現状である。

2. 神戸市インクルーシブ保育推進支援事業について

- すこやか保育支援は以前から実施されていたが、境界域にあるこどもについては、支援の対象外となる場合があった。しかし、まるっとはぐくみ支援の創設により、支援対象の幅が広がり、より柔軟な支援が可能になったと感じている。
- まるっとはぐくみ支援は、障害者手帳がなくても認定を受けられる制度となっているが、一定の要件が設けられている。今後は、そうした要件についてもさらに柔軟な運用ができ

るよう検討していただきたい。

- 発達支援保育リーダーについては、全3回の研修受講が必要であるにもかかわらず、初年度に222名が認定に至ったことは、良い成果であったと思う。
- 認定数は222名とのことだが、神戸市内の保育所（園）で見るとどれくらいの割合の職員が認定されたのか。
- 神戸市内の保育所（園）のうち、約3分の2の園の職員に受講いただいている状況。受講できていない残りの園については、来年度以降に受講を促していきたい。

- 発達支援保育リーダーはどのような役割を担うのか。
- 発達支援保育リーダーには現場を俯瞰的に見ながら担任への助言を行うとともに、保護者支援や相談対応の窓口、さらには関係機関との連携といった役割を担っていただくことを想定している。

- 就学時の学校への情報提供を行う際に、こどもの状況をどの程度・どのように伝えるべきかについて、学校側との認識のすり合わせが難しく、園にとっては大きな課題となっている。そのため、関係機関との連絡調整の観点から、発達支援保育リーダー研修の中でこうした点を分かりやすく説明するとともに、教育委員会側の事情も含めて共有してもらえると、より良いかたちになるのではないかと。
- 教育委員会としても、就学時の情報提供は非常に重要であると認識している。インクルーシブ教育推進相談員の配置により、幼小連携の強化にも取り組んでいく方針である。今後は、発達支援保育リーダーとも連携しながら、よりよい情報共有について検討していきたい。

3. 特別支援教育の充実

【令和7年度 特別支援教育相談センターの状況】

- 令和7年度の就学相談件数は568件あるが、その中に外国籍の保護者がどの程度含まれているのか。また、外国籍の保護者にとって就学相談が利用しにくい状況がある場合には、別途どのような支援や配慮が行われているのか。
- 外国籍の方や日本語に不慣れな方、また外国にルーツを持つ保護者についても一定数おられる。そうした場合には、必要に応じて通訳を手配するほか、園の職員に同行してもらうなどの対応を行っている。

【通級指導教室の設置・拡充（令和8年度事業）】

- 「通級指導教室」「特別支援学級」とでは何が違うのか。

- 「通級指導教室」とは、通常の学級に在籍している児童生徒が、自身の苦手な分野（対人関係や認知面など）を補うために、一部の時間だけ別の教室で指導を受ける仕組みである。教育委員会では令和2年度以降、自校内で受けられる体制の整備を進めている。一方、「特別支援学級」は、障害の種別ごとに編成された別の学級で学ぶ場であり、そこで自立活動などの支援を受ける。
- 自校通級指導教室の整備が急速に進められている中で、それに見合う人材が確保されているのか。
- 自校通級指導教室の拡充に伴い人材育成が課題となっており、指導力のばらつきが生じている。今後は ICT 教育ソフトの活用も進めながら、専門性の確保に向けて人材育成の充実を図っていく方針である。
- これまで目標として掲げてきた自校通級指導教室 100 校の達成後に、今後どのような展開を考えているのか。
- 令和8年度までに 100 校設置するという目標については、来年度中に達成できる見込みである。その後の展開については、これで終わりとするのではなく、今後必要とされる学校にはすべて設置していく方針である。

4. 神戸市5歳児健康診査について

- 集団健診ではなく、医療機関での個別健診とした理由は何か。
- 4 か月健診、1 歳半健診、3 歳児健診については、各区役所・支所において集団健診として実施しており、多くの医師や専門職の協力のもと、年間 500 回以上の健診を行っている。一方、5 歳児健診の実施方法について検討した結果、集団健診とする場合には、専門職の確保や会場の確保、さらにはプライバシー確保の面で課題があることが明らかとなった。こうした状況を踏まえ、5 歳児健診は個別健診方式を採用することとした。
- 5 歳児健診の結果によっては、学校への円滑な引き継ぎが重要になると考えられる。そのため、学校や特別支援教育相談センターと連携しながら、適切な支援につなげていくことが必要であるが、具体的に学校等との連携をどのように図っていくのか。
- 5 歳児健診は年中の時期に実施し、その後、年長時に実施される就学前健診や就学相談へとつなげていく流れを想定している。健診の結果、必要に応じて、区役所の保健師が保護者へのフォローを行い、適切な時期に就学相談につなげるとともに、制度の周知も含めて支援していく考えである。